# 国が実施する電気・ガス料金支援による電気料金の値引きについて

当社は、2027 年 1 月分電気料金から 3 月分電気料金まで（2026 年 12 月から 2027 年 2 月使用分まで）値引きを実施しますので、お知らせします。

**【値引きの内容】**

**１．対象となるお客さま**

・電気最終保障供給約款に基づき高圧供給を受けるお客さま
・離島等供給約款に基づき供給を受けるお客さま

**２．電気料金の値引きを実施する期間**

・2027 年 1 月分から 3 月分まで（2026 年 12 月から 2027 年 2 月使用分まで）※の電気料金（3 か月間）

※高圧契約のお客さまは「2027 年 1 月から 3 月使用分まで」となります。

**３．値引き方法（お客さまの電気料金の調整方法）**

・毎月、使用電力量に応じてご負担いただいている燃料費調整単価から「４．値引き単価」を差し引いて、ご請求させていただきます。
・値引きの実施に関して、お客さまによる手続きは必要ありません。
・値引き後の燃料費調整単価は、毎月、当社ホームページでお知らせいたします。

**〔電気料金値引きのイメージ（低圧の従量制契約のお客さま）〕**

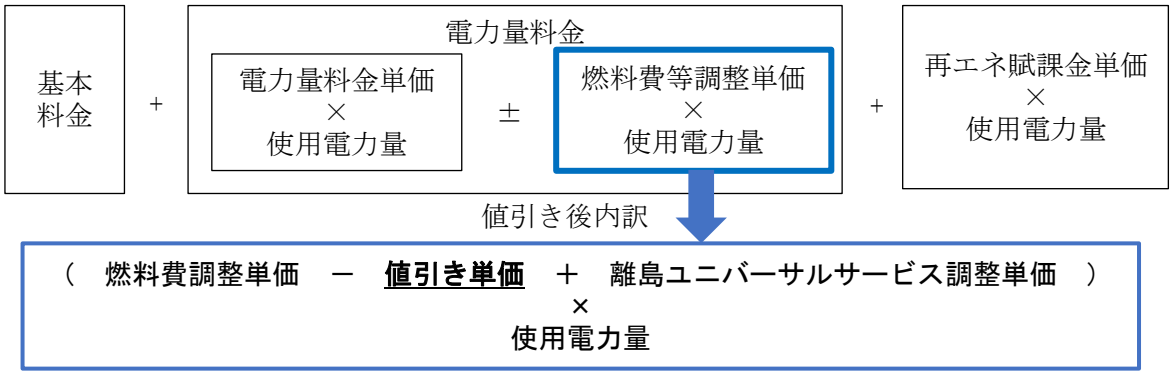


注１：一般的なお客さまのモデルケース 230kWh/月の場合、値引き額は以下のとおりとなります。

・2027 年 1 月分電気料金　　：230kWh×1.0 円/kWh＝230 円　の値引き
・2027 年 2 月・3 月分電気料金：230kWh×4.5 円/kWh＝1,035 円　の値引き

注２：最終保障供給のお客さまは市場価格調整額も適用いたします。

**〔本支援による値引き額等の確認方法〕**

・Ｗｅｂサービスの請求書画面等に値引き単価等を掲載します。

・本支援による値引き額は、値引き単価に毎月の使用電力量を掛け合わせることで、お客さまご自身で算定することができます。

（請求書画面）

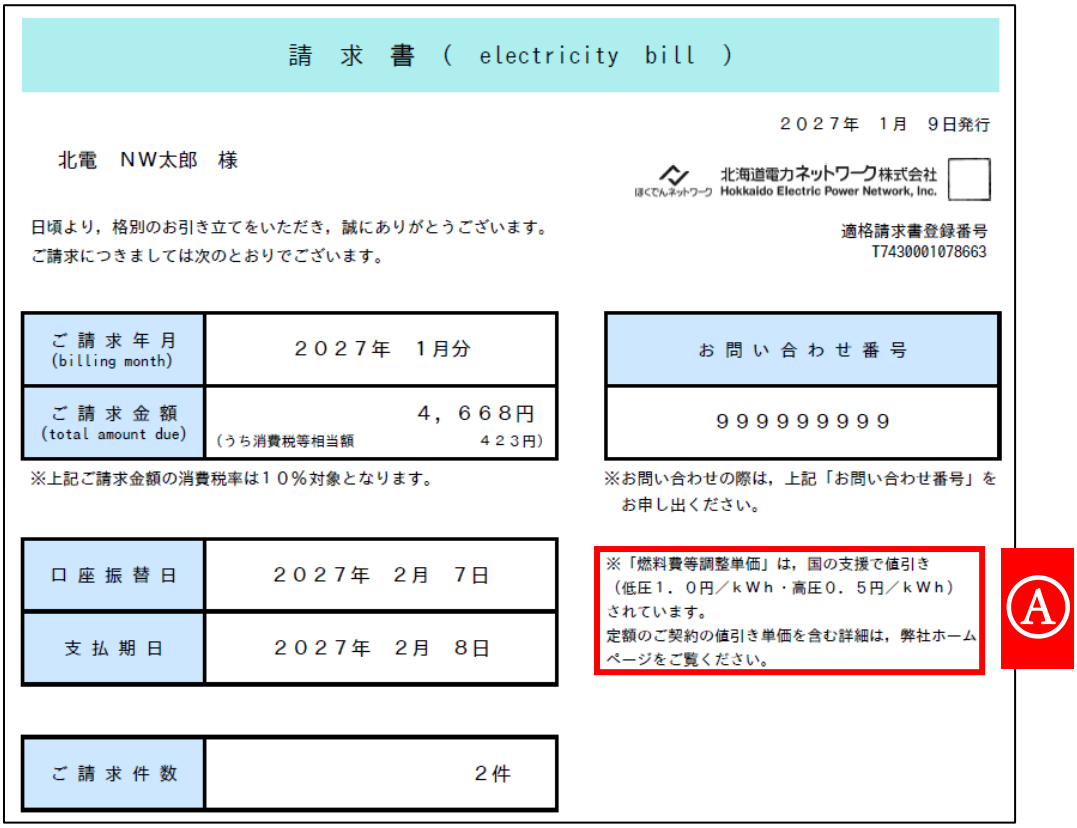

請　求　書　（　electricity　bill　）

２０２７年　１月　９日発行

北電　ＮＷ太郎　様

北海道電力ネットワーク株式会社 Hokkaido Electric Power Network, Inc.

日頃より，格別のお引き立てをいただき，誠にありがとうございます。
ご請求につきましては次のとおりでございます。

適格請求書登録番号
T7430001078663

| ご請求年月 (billing month) | ２０２７年　１月分 |
|---|---|
| ご請求金額 (total amount due) | ４，６６８円 （うち消費税等相当額　４２３円） |

※上記ご請求金額の消費税率は１０％対象となります。

| お問い合わせ番号 |
|---|
| ９９９９９９９９９ |

※お問い合わせの際は，上記「お問い合わせ番号」をお申し出ください。

| 口座振替日 | ２０２７年　２月　７日 |
|---|---|
| 支払期日 | ２０２７年　２月　８日 |

※「燃料費等調整単価」は，国の支援で値引き（低圧１．０円／ｋＷｈ・高圧０．５円／ｋＷｈ）されています。
定額のご契約の値引き単価を含む詳細は，弊社ホームページをご覧ください。

Ⓐ

| ご請求件数 | ２件 |
|---|---|

（ご請求の内訳画面）

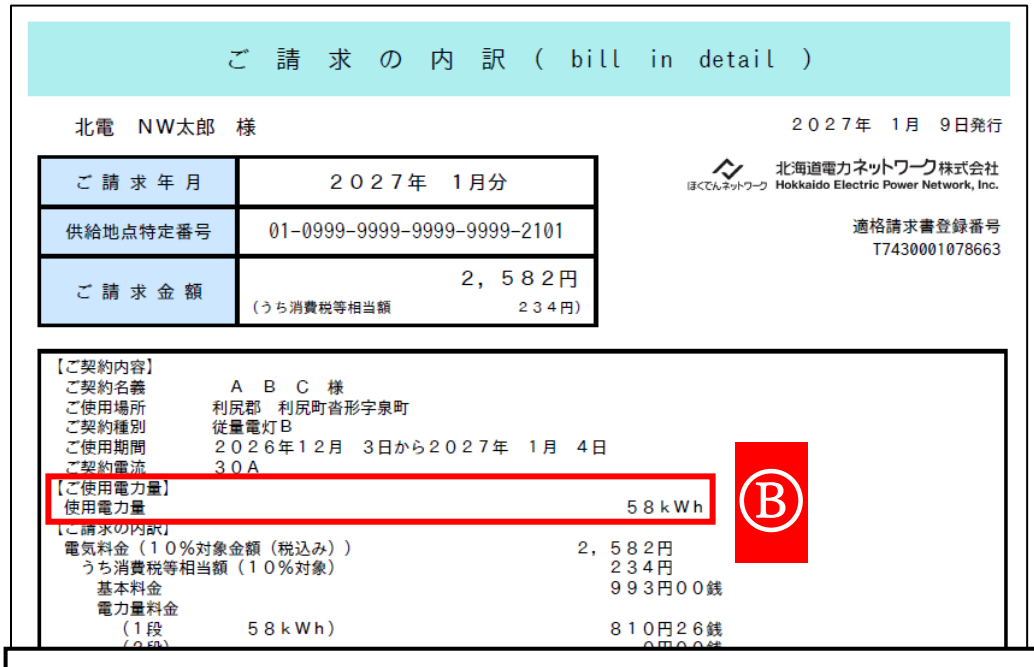

ご　請　求　の　内　訳　（　bill　in　detail　）

北電　ＮＷ太郎　様

２０２７年　１月　９日発行

北海道電力ネットワーク株式会社 Hokkaido Electric Power Network, Inc.

適格請求書登録番号
T7430001078663

| ご請求年月 | ２０２７年　１月分 |
|---|---|
| 供給地点特定番号 | 01-0999-9999-9999-9999-2101 |
| ご請求金額 | ２，５８２円 （うち消費税等相当額　２３４円） |

【ご契約内容】
ご契約名義　　Ａ　Ｂ　Ｃ　様
ご使用場所　　利尻郡　利尻町沓形字泉町
ご契約種別　　従量電灯Ｂ
ご使用期間　　２０２６年１２月　３日から２０２７年　１月　４日
ご契約電流　　３０Ａ

【ご使用電力量】
使用電力量　　５８ｋＷｈ

Ⓑ

【ご請求の内訳】
電気料金（１０％対象金額（税込み））　２，５８２円
うち消費税等相当額（１０％対象）　２３４円
基本料金　９９３円００銭
電力量料金
（１段　５８ｋＷｈ）　８１０円２６銭

値引き額はⒶ［値引き単価］×Ⓑ［使用電力量］で算出できます。

## ４．値引き単価（消費税等相当額を含みます）

**〔低圧供給のお客さま〕**

・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

| 区分 | | 2027年1月分 | 2027年2・3月分 |
|---|---|---|---|
| 従量電灯A | 1契約最初の9kWhまで | 9円00銭 | 40円50銭 |
| | 9kWhを超える1kWhにつき | 1円00銭 | 4円50銭 |
| 上記以外 | | 1円00銭 | 4円50銭 |

・定額供給の場合（ご使用される設備に応じて料金をお支払いいただいている場合）

| 区分 | | | 2027年1月分 | 2027年2・3月分 |
|---|---|---|---|---|
| 定額電灯・公衆街路灯A | 電灯 | 10Wまでの1灯につき | 3円88銭 | 17円48銭 |
| | | 10Wをこえ20Wまでの1灯につき | 7円77銭 | 34円96銭 |
| | | 20Wをこえ40Wまでの1灯につき | 15円54銭 | 69円91銭 |
| | | 40Wをこえ60Wまでの1灯につき | 23円30銭 | 104円87銭 |
| | | 60Wをこえ100Wまでの1灯につき | 38円84銭 | 174円78銭 |
| | | 100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに | 19円42銭 | 87円39銭 |
| | 小型機器 | 50VAまでの1機器につき | 11円60銭 | 52円20銭 |
| | | 50VAをこえ100VAまでの1機器につき | 23円20銭 | 104円41銭 |
| | | 100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに | 11円60銭 | 52円20銭 |
| 臨時電灯A（1日につき） | 総容量が50VAまでの場合 | | 0円31銭 | 1円41銭 |
| | 総容量が50VAをこえ100VAまでの場合 | | 0円63銭 | 2円82銭 |
| | 総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに | | 0円63銭 | 2円82銭 |
| | 総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合 | | 6円26銭 | 28円17銭 |
| | 総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに | | 6円26銭 | 28円17銭 |
| 臨時電力 | 契約電力が0.5kWの場合、1日につき | | 3円29銭 | 14円81銭 |
| | 契約電力が1kW以上の場合、1kW1日につき | | 6円58銭 | 29円61銭 |
| 深夜電力A | 1契約につき | | 100円00銭 | 450円00銭 |

**〔高圧供給のお客さまの場合〕**

| 区分 | 2027年1月分 | 2027年2・3月分 |
|---|---|---|
| 高圧供給（供給電圧が6,000ボルトの場合） | 0円50銭 | 2円30銭 |

## ５．その他

値引きの詳細は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、事務局のお問い合わせ窓口へお電話くださいますようお願いします。

［資源エネルギー庁　電気・ガス料金支援特設サイト］

https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp

［お問い合わせ窓口］

TEL：0120-013-305　　平日9：00～17：00（年末年始を除く）

以　上